

土浦保健所管内感染症発生動向 2026年第6週（2/2～2/8）

この情報は速報性を重視しています。後日、数値に若干の修正が生じることがあります。

1 全数把握の感染症

感染症法の分類	疾患名・報告数
一類	報告なし
二類	結核 2 件
三類	報告なし
四類	報告なし
五類	百日咳 2 件

2 定点把握の感染症

4 ページからのグラフをご覧ください。

3 発生動向のコメント

1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

6 週の 1 医療機関あたりの報告数は 7.17 と前週の 6.00 から増加しました。3 週以降増加傾向が続いている。高齢者向け施設から集団発生の報告が続いているため、引き続き注意が必要です。

医療・介護従事者は、体調不良時は無理に出勤しない等、特に注意してください。

2) インフルエンザ 流行警報発令中

6 週の 1 医療機関当たりの報告数は 91.00 と前週の 65.50 から増加しました。県内の幼稚園・小中学校・高校等では学級閉鎖等の臨時休業措置が発生しています。引き続き感染対策を徹底してください。

インフルエンザは、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状もみられます。インフルエンザをはじめとする急性呼吸器感染症の予防には、「手洗い」「マスクの着用を含む咳エチケット」「室内換気」「加湿器の使用」などが有効です。

[令和7年度急性呼吸器感染症（ARI）総合対策 Q&A 厚生労働省ホームページへ](#)

[令和7年度今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策 厚生労働省ホームページへ](#)

[インフルエンザワクチン（季節性） 厚生労働省ホームページへ](#)

[茨城県のインフルエンザ流行情報・学級閉鎖等について 茨城県ホームページへ](#)



3) 急性呼吸器感染症（ARI : Acute Respiratory Infection）

6週の1医療機関当たりの報告数は265.00と前週の209.33から増加しました。

急性呼吸器感染症（ARI）は令和7年4月7日から感染症法の5類感染症に位置付けられ、患者数の報告対象となりました。ARIとは、ウイルスや細菌などの病原体によって引き起こされ、急性の上気道炎（鼻炎、副鼻腔炎、咽頭炎、喉頭炎）又は下気道炎（気管支炎、細気管支炎、肺炎）を呈する症候群の総称です。インフルエンザ、新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなどが含まれます。

4) 百日咳

流行が続いており、10歳代の報告が目立っています（衛生研究所ホームページ参照）。生後6か月以下の乳児が感染すると、重症化して死亡するおそれがあります。予防にはワクチンが重要です。百日咳のワクチンは生後2か月から接種対象です。生後2か月になったら速やかに定期接種のワクチンを接種しましょう。

[百日咳とは 厚生労働省ホームページへ](#)

[百日咳の発生状況について 茨城県衛生研究所ホームページへ](#)

5) 感染性胃腸炎

6週の1医療機関当たりの報告数は4.33と前週の6.33から減少しました。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖した後、嘔吐、下痢、腹痛などを起こします。ノロウイルスは、ワクチンがないため、感染しないためには予防が重要です。食事の前やトイレの後は、必ず手を洗う、下痢や嘔吐等の症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにする、胃腸炎患者に接する方は、患者のふん便や吐物を適切に処理し、感染を広げないようにする等の対策を徹底しましょう。

消毒をする際は、アルコール消毒剤では効果が乏しいため、[次亜塩素酸ナトリウムなど塩素系の消毒剤を使用するようにしましょう。](#)

[ノロウイルスに関するQ&A 厚生労働省ホームページへ](#)

[ノロウイルスの感染を広げないために 厚生労働省ホームページへ](#)

塩素消毒の方法

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。
なお、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

*濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。



製品の濃度	食器、カーテンなどの 消毒や拭き取り 200ppm の濃度の塩素消毒液		おう吐物などの 廉棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 1000ppm の濃度の塩素消毒液	
	液の量	水の量	液の量	水の量
12%	5ml	3L	25ml	3L
6 %	10ml	3L	50ml	3L
1 %	60ml	3L	300ml	3L



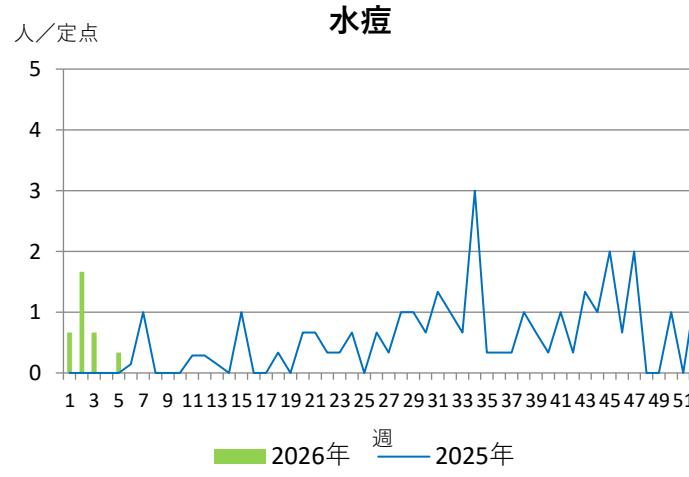
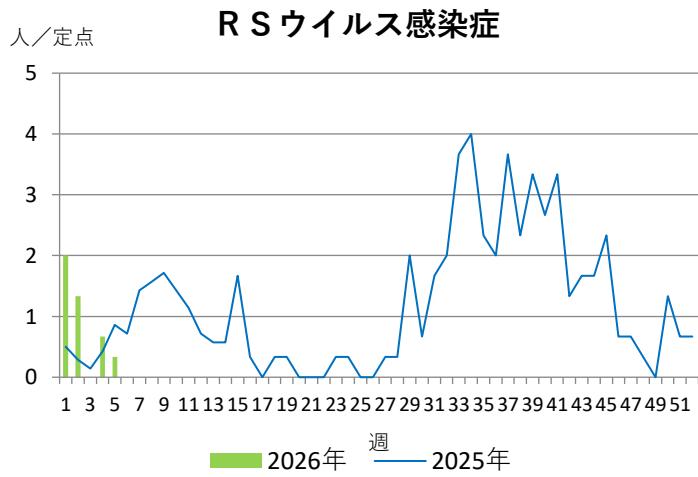
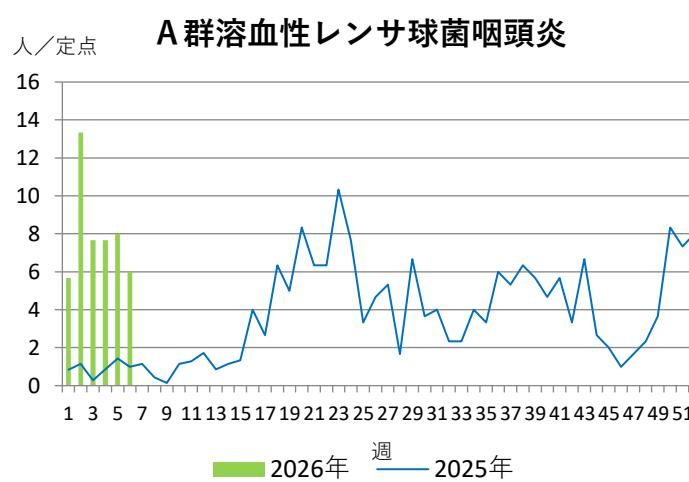
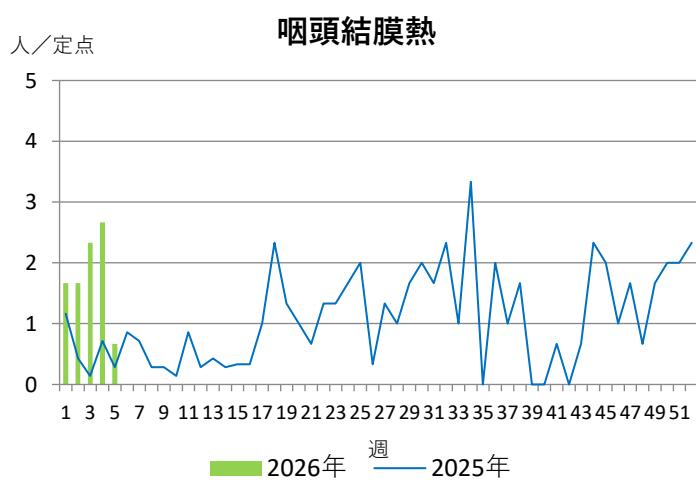
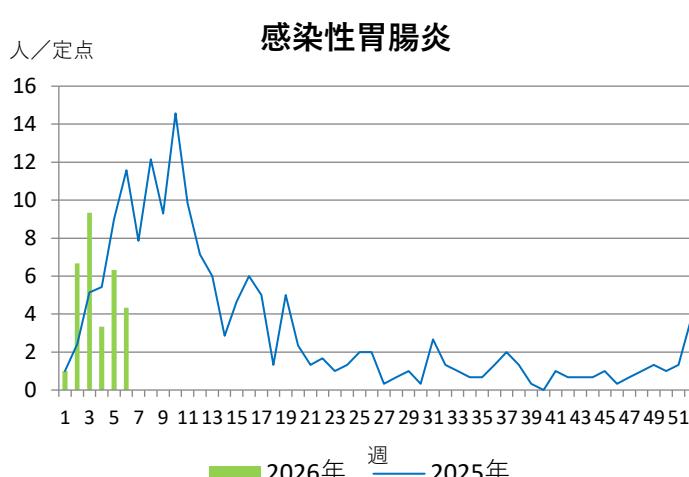
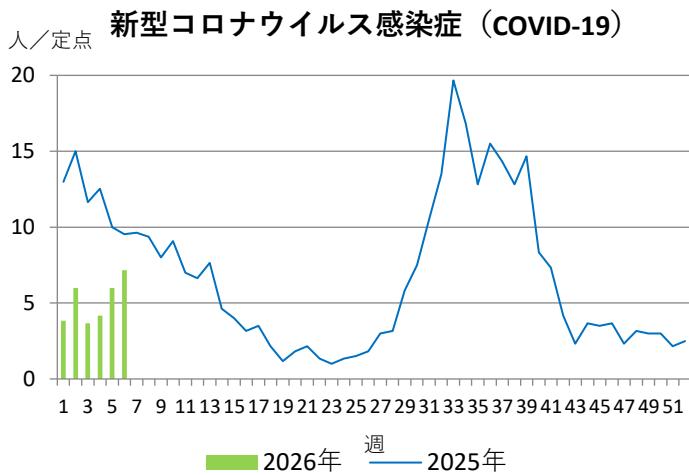
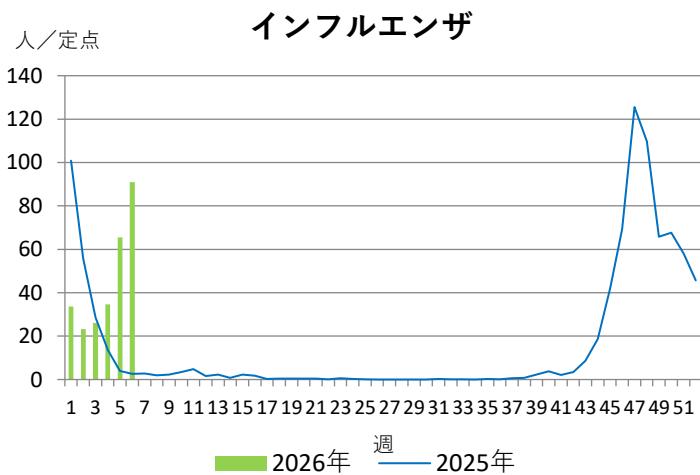
- ▶ 製品ごとに濃度が異なるので、表示をしっかり確認しましょう。
- ▶ 次亜塩素酸ナトリウムは使用期限内のものを使用してください。
- ▶ おう吐物などの酸性のものに直接原液をかけると、有毒ガスが発生することがありますので、必ず「使用上の注意」をよく確認してから使用してください。
- ▶ 消毒液を保管しなければならない場合は、消毒液の入った容器は、誤って飲むことがないように、消毒液であることをはっきりと明記して保管しましょう。

お問い合わせ先

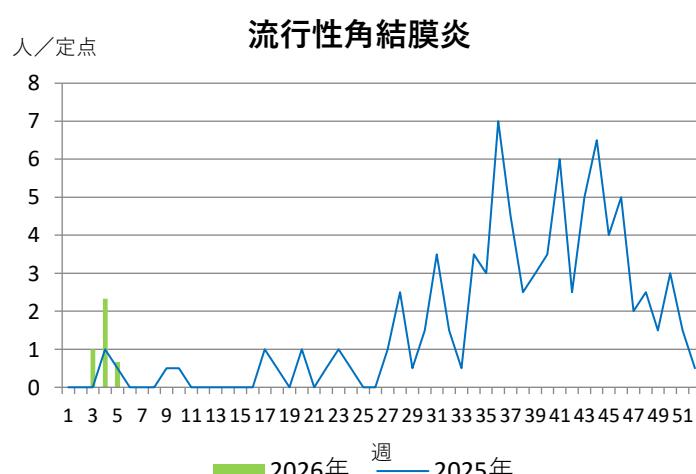
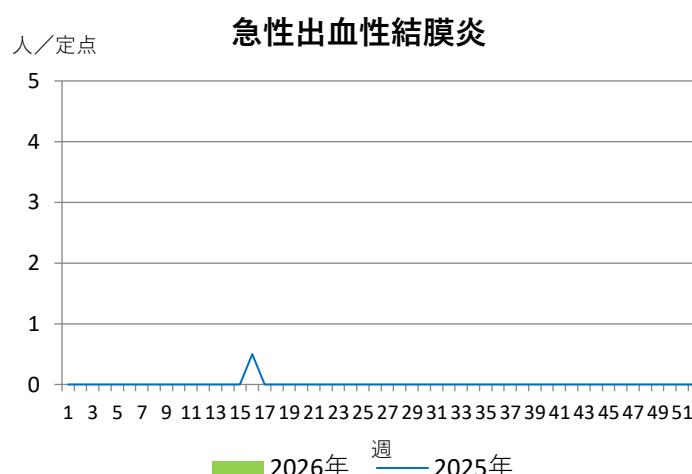
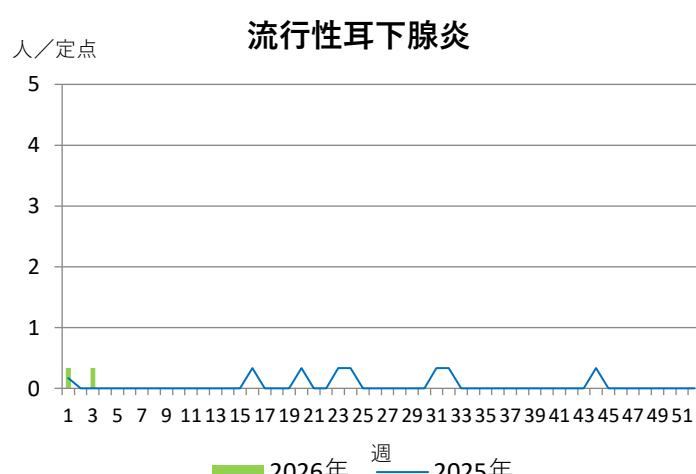
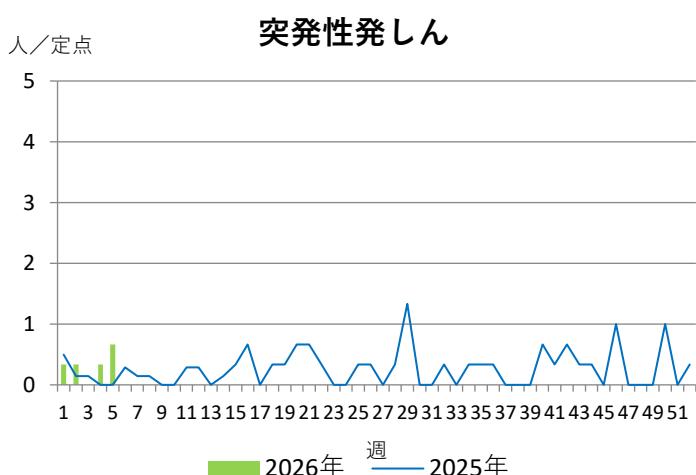
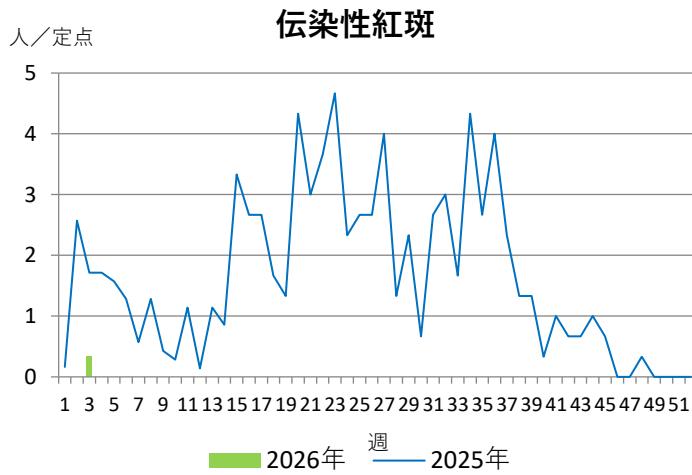
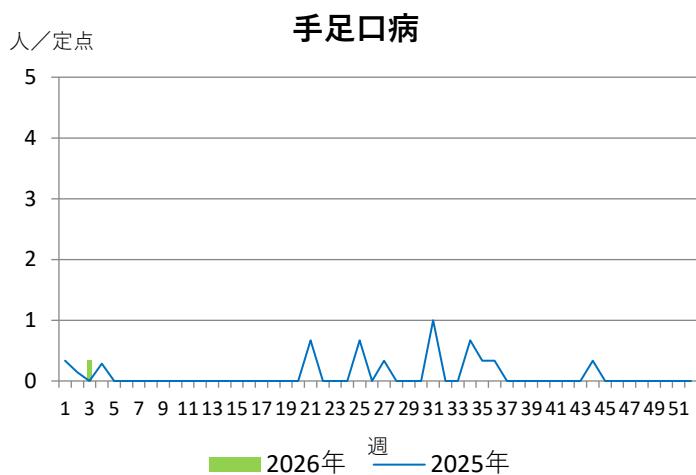
茨城県土浦保健所 保健指導課 ☎ 029-821-5516

✉ tsuchiho05@pref.ibaraki.lg.jp

令和8年（2026年）第6週 土浦保健所 定点把握対象疾患定点当たり報告数



令和8年（2026年）第6週 土浦保健所 定点把握対象疾患定点当たり報告数



<定点当たり報告数とは>

定点医療機関からの報告数を定点医療機関数で割り算した値です。言いかえると、1医療機関当たりの平均報告数です。

<茨城県の感染症発生状況>

茨城県感染症情報センターホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/index.html>